えりも町の給与・定員管理等について(町条例に基づく公表)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成27年度中の職員採用状況

	区分	大学	卒	短さ	卒	高	卆
新規	采用職員	7	人	4	人	3	人
(うち	一般行政職)	1	人	0	人	3	人
(うち	福祉職)	0	人	4	人	0	人
(うち	教員職)	6	人	0	人	0	人

(2) 平成27年度中の職員退職状況

(=) 1 ()(=) 1 ()(=) 1 ()()()()()()()()()()()()()()()()()()												
区分	自己	都合	定	年	その	他						
退職職員	4	人	4	人	7	人						
(うち一般行政職)	0	人	3	人	0	人						
(うち福祉職)	2	人	0	人	0	人						
(うち教員職)	0	人	0	人	7	人						
(うち看護・保健職)	1	人	1	人	0	人						
(うち医師職)	1	人	0	人	0	人						

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

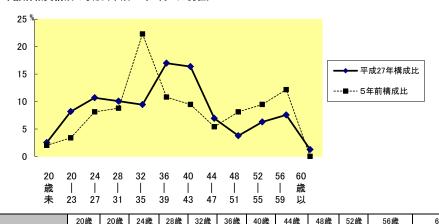
(各年4月1日現在)

						(音中4月1日現在)
		区分	職員	数数	対前年	主な増減理由
部門	刂		平成27年	平成26年	増減数	エな相談年田
		議会	2 人	2 人	0 人	
		総務	20 人	20 人	0 人	
		税務	7 人	7 人	0 人	
	 —	労 働	0 人	0 人	0 人	
	般	農林水産	8 人	8 人	0 人	
普	行	商工	3 人	3 人	0 人	
通	政	土木	6 人	6 人	0 人	
会	部	民 生	34 人	29 人	5 人	保育士・介護福祉事務職員の増
計	門	衛生	14 人	14 人	0 人	
普通会計部門		小計	94 人	89 人	5 人	
		教育部門	40 人	40 人	0 人	
		小 計	134 人	129 人	5 人	
公営企		水 道	4 人	4 人	0 人	
業等会		下水道	1 人	1 人	0人	
計部門	そσ.)他(診療所)	20 人	21 人		退職による減
HI HPI J		小 計	25 人	26 人	▲ 1 人	
	合	計	159 人 [185 人]	155 人 [185 人]	4 人	

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



				20	歳	20	歳	24	歳	28歳	32	歳	36	歳	40歳	44	歳	48歳	52歳		6歳	60歳	
	区	分					?	1	?	}		?		2	₹	₹		₹	₹		}		計
				未	満	23	歳	27	歳	31歳	35	歳	39	歳	43歳	47	歳	51歳	55歳		59歳	以上	
		議会	:	0	人	0	人	0	人	0 人	0	人	0	人	1 人	0	人	1 人	0 人	0	人	0 人	2 人
		総務	ξ	1	人	0	人	4		1 人	_	人		人	5 人		人	0 人	2 人	0	人	1 人	20 人
		税務	ξ	1	人	0	人	1	人	2 人	1	人	1	人	0 人	0	人	0 人	0 人	1	人	0 人	7 人
	_	労 働	h	0	人	0	人	0	人	0 人	0	人	0	人	0 人	0	人	0 人	0 人	0	人	0 人	0 人
	般	農林水產	笙	1	人	0	人	1	人	0 人	0	人	1	人	4 人	0	人	1 人	0 人	0	人	0 人	8 人
華	行	商工	: [0	人	1	人	0	人	0 人	0	人	1	人	1 人	0	人	0 人	0 人	0	人	0 人	3 人
通	政	土木	:	0	人	0	人	0	人	1 人	0	人	4	人	0 人	0	人	0 人	0 人	1	人	0 人	6 人
会	部	民 生		1	人	6	人	8	人	5 人	2	人	4	人	2 人	2	人	0 人	1 人	3	人	0 人	34 人
計	門	衛生	Ξ.	0	人	4	人	1	人	0 人	0	人	2	人	3 人	2	人	0 人	2 人	0	人	0 人	14 人
普通会計部門		小計		4	人	11	人	15	人	9 人	4	人	17	人	16 人	5	人	2 人	5 人	5	人	1 人	94 人
		教育部門		0	人	1	人	2	人	6 人	8	人	8	人	6 人	3	人	2 人	0 人	3	人	1 人	40 人
		小 計		4	人	12										8		4 人	5 人	8	Д	2 人	134 人
ハ労へ		水 道	_	0	人	1	人	0	人	0 人		人		人	0 人	0	人	0 人	0 人	1	人	0 人	4 人
業等会		下水道		0	人	0	人	0	人	0 人	0	人	0	人	0 人	0	人	1 人	0 人	0	人	0 人	1 人
公営企 業等会 計部門	その	他(診療)	_	0	人	0	人	0	人	1 人	1	人		人	4 人		人	1 人	5 人	3	人	0 人	20 人
		小 計	4	0	人	1	人	0	人	1 人	3	人	2	人	4 人	3	人	2 人	5 人	4	人	0 人	25 人
	合	#H		4	人	13	人	17	人	16 人	15	人	27	人	26 人	11	人	6 人	10 人	12	人	2 人	159 人

(5)職員数の推移

(各年4月1日現在)

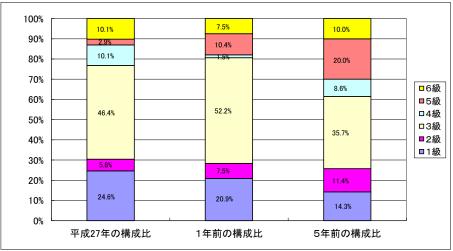
部門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減率	
一般行政	86 人	83 人	87 人	88 人	89 人	94 人	8 人(8.51 %)
教 育	39 人	39 人	40 人	40 人	40 人	40 人	1 人(2.50 %)
普通会計計	125 人	122 人	127 人	128 人	129 人	134 人	9 人(6.72 %)
公営企業等会計計	23 人	23 人	22 人	24 人	26 人	25 人	2 人(8.00 %)
総合計	148 人	145 人	149 人	152 人	155 人	159 人	11 人(6.92 %)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	17 人	24.6 %	140,100 円	246,100 円
2級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務	4 人	5.8 %	190,200 円	303,000 円
3級	係長職等の職務 特に専門的及び知識、経験を必要とする業務を行う職務	32 人	46.4 %	226,400 円	348,800 円
4級	課長補佐等の職務 困難な業務を所掌する係長等の職務、主任の職務	7 人	10.1 %	259,900 円	379,800 円
5級	課長等の職務 困難な業務を所掌する課長補佐等の職務、主幹の職務	2 人	2.9 %	286,200 円	391,800 円
6級	困難な業務を所掌する課長等の職務	7 人	10.1 %	317,000 円	409,000 円
	合 計	69 人		円	円

- (注)1 えりも町の、給与条例に基づく、給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する、代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	411 M 40 M 400 C M	WE HI 10 13 17				
区分	住民基本台帳人口(平成28年1月1日)		実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
07左车	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	5,079	5,202,924	37,647	1,046,624	20.1	21.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給		与	費	一人当たり
运 刀	А	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
27年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
27年及	134	45	1,055	68,504	166,005	685,564	5,116

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

	区分	平均年	輸	平均給料月	額	平均給与月	額	平均給与月額 (国 <u>比較</u> ベー)	
— 舟	设行政職	38.4	歳	285,775	円	369,861	円	306,387	田
技	能労務職	49.9	歳	360,600	円	428,637	円	381,056	円
	(うち清掃職)	50.9	歳	356,100	囝	411,900	囝	372,400	囝
	(うち運転士)	47.8	歳	369,600	円	462,200	円	398,500	円
教育	育職	37.6	歳	332,411	円	406,407	円	-	円
	(うち高校教諭)	37.0	歳	329,900	円	403,500	円	-	円
	(うちその他)	51.7	歳	391,500	円	473,900	円	-	円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における、各職種ごとの職員の、基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を、基準月の各職員数で除した数値です。なお、職員手当には、期末勤勉手当、寒冷地手当及び退職手当を含みません。
 - 3 「平均給与月額(国ベース)」は、給料並びに扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、単身赴任手当、寒冷地手当(年額を12で除したもの)、特地手当及び初任給調整手当の諸手当の合計額を、基準月の各職員数で除した数値です。
 - 4 当町では、平成28年2月9日付で給与条例を一部改正しております。その適用日が平成27年4月1日のため、平成27年4月1日現在の数値は、改正について反映後の数値を、掲載しております。

【参考】 技能労務職における、公務員及び民間の年収ベースの比較

区分	公務員(C)	民間(D)	C/D
清掃職	6,521,520 円	3,952,300 円	1.65
運転士	7,239,075 円	2,539,500 円	2.85

- (注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24~26年度の3ヶ年平均)。
 - 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 - 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(4) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	初任給
一般行政職	大 学 卒	176,700 円
一加又打」以和	高 校 卒	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円
教 育 職	大 学 卒	197,900 円

(注) 当町では、平成28年2月9日付で給与条例を一部改正しております。その適用日が平成27年4月1日のため、平成27年4月1日現在の数値は、改正について反映後の数値を、掲載しております。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区	5	}		経験年数10年	Ŧ	経験年数15年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職		学	卒	269,050	円	316,480	円	353,000	円	397,650	円	-	円
一加又1J瓜又和瓜	高	校	卒	229,400	円	286,100	円	314,889	円	354,200	円	397,700	円
技能労務職	高	校	卒	-	円	-	円	-	円	354,600	円	372,600	円
教 育 職	大	学	卒	330,252	円	390,416	円	390,416	円	391,500	円	-	円

- (注)1 各経験年数において、該当がない場合は、記載なしとしています。
 - 2 当町では、平成28年2月9日付で給与条例を一部改正しております。その適用日が平成27年4月1日のため、平成27年4月1日現在の数値は、改正について反映後の数値を、掲載しております。

(6) 職員への手当支給状況(平成28年4月1日現在)

① 期末手当・勤勉手当

えりも町				
1人当たり平均支給額(平成27年度)				
1,305 千円				
(平成27年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当				
2.60 月分 1.60 月分				
(1.45)月分 (0.75)月分				
(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置				
·役職加算 5~15%				

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

27年度は実績がありません。

なお、勤勉手当への勤務実績の反映を行う場合は、えりも町職員の給与の支給に関する規則を根拠とします。

② 退職手当(平成28年4月1日現在)

えりも町						
(支給率)	自己都	合	勧奨・フ	定年		
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分		
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分		
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分		
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分		
その他の加算措置	なし	(退職	践時特別昇約	合 なし)		
1人当たり平均支給額	1,485	千円	17,063	千円		

③ 地域手当(平成28年4月1日)

支給実績		0	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)				0	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(3	支給率)
札幌市	3 %		0 人		3 %

④ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

(4) IN WENNIN 1 (1)	1,0020 - 1 7,1 1 1 20 12.	,		
支給実績(平成27年度法	(算)		2,995 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)				130,193 円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成27年	度)		17.2 %
手当の種類(手当数)				7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	町民生活課職員	感染症の者の救護又は 病原体の処理作業に従事		日額 1,000円
火葬作業手当	町民生活課職員	火葬作業に従事又は 死体の収容作業に従事		日額 4,000円
災害時現場出動手当	全職員	重大な災害箇所での応急作業 に従事		日額 500円
潜水作業手当	産業振興課職員	潜水器具态 搜索作業	を着用して海中での 等に従事	時間 310円~1,500円
有害鳥獣等駆除作業手当	町民生活課及び 産業振興課職員	熊、毒蛇、からす若しくは 蜂の除去又は駆除に従事		日額 500円
教育特殊業務手当	高校教員		等の引率及び の指導業務に従事	3,000円~4,250円
教育業務連絡指導手当	高校教員	教務主任、 指導業務(. 学年主任等が こ従事	1日 200円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	17,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	198 千円
支給実績(平成26年度決算)	15,024 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	195 千円

⑥ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳ま での者には、5,000円加算。	同		10,207 千円	217,176 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住 し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給	同		2,853 千円	259,363 円
通勤手当	通動距離(片道)が2km以上の職員に支給・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給・自家用車等を利用する職員 通勤 距離に応じて2,000円~31,600円の範囲内で支給	同		3,383 千円	73,530 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 :課長相当職(6級) 41,600円 :課長相当職(5級) 39,700円 :課長相佐相当職(5級) 31,700円 :課長補佐相当職(4級) 29,600円 -看護師長 35,800円	異	職務の区分ごとに、 ・国…給料額に対する支給率を設定し支給額を決定 ・当町…定額を支給	6,169 千円	514,051 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3 月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22.540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12.860円 ・非世帯主 月額 8.600円	同		10,140 千円	75,104 円

(7) 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

	区 分			給	料月額等		
給	町長		710,000	円			
١	副町長		600,000				
料	教育長		570,000				
報	議長		250,000				
栅	副議長		200,000				
	議員		190,000				
	町長		(平成27年度支給割合)	4.10	月分		
期	副町長			4.10	月分		
末	教育長			4.10	月分		
手当	議長		(平成27年度支給割合)	2.00	月分		
∄	副議長			2.00	月分		
	議員			2.00	月分		
			(算定方式)	(1期の	手当額)		(支給時期)
退	町長		在職任期毎	14,5	557,840	円	在職任期毎
職手	副町長		在職任期毎	7,7	761,600	円	在職任期毎
当	教育長		在職任期毎	6,4	170,640	円	在職任期毎
	備	考			•		

⁽注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業·就業時間	8時45分から17時30分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇

始業•就業時間	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇	
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能(限度40日)	
有和怀暇刊于口奴	平成27年平均使用日数	9 日

(3) 育児休業及び介護休暇の取得状況(平成27年度実績)

区 分	取得人数
育児休業	3 人
育児部分休業	0 人
介護休暇	0 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成27年度実績)

処	分 内 容	処 分 者 数	処 分 事 由
分	降 任	0 人	
限	降 給	0 人	
処分	免 職	0 人	
//	休 職	3 人	心身の故障等による病気休職
懲	戒 告	2 人	昇給抑制
戒	減 給	0 人	
処分	停 職	0 人	
,,	免 職	0 人	

5 職員の服務の状況

区分	内 容	違反者数
命令に従う義務	命令に従う義務 職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	
信用失墜行為の禁止	信用失墜行為の禁止 職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしては ならない。	
秘密を守る義務	秘密を守る義務 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も 同様とする。	
職務に専念する義務	職員は、勤務中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなけ ればならない。	0 人
政治行為の制限	政治行為の制限 職員は、政治活動等をしてはならない。	
争議行為等の禁止	争議行為等の禁止 職員は、ストライキ等をしてはならない。	
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業 にも従事してはならない。	0 人

6 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成27年度実績)

(1) 1000 (1) 1000 (1) 1000 (1) 1000 (1)				
研 修 名	参加人数	研 修 名	参加人数	
町職員基礎研修(日高町)	4 人	法務基礎研修(日高町)	2 人	
町職員初級研修(室蘭市)	4 人	法務応用研修(日高町)	1 人	
町職員中級研修(室蘭市)	4 人	税務事務(基礎)	3 人	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員厚生制度に関する状況(平成27年度実績)

区 分	参加人数
総合健診(人間ドッグ)	80 人
健康診断	55 人
計	135 人

(2) 公務災害補償制度(平成27年度実績)

(-) - (2) - (
加入団体	件数	内 容		
地方公務員災害補償基金北海道支部	1 件	公務中の負傷による		

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度要求件数	措置要求の概要
0 件	

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成27年度申立件数	不服申立ての概要
0 件	

(3) その他

平成27年度処理件数	処理の概要
0 件	